平成２７年（フ）第４９５５号
大阪市平野区瓜破東３－３－４－101、住民票上の住所京都府宇治市五ケ庄日皆田40番地の38
債務者　酒井　寛英
1　決定年月日時　平成27年12月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苧田　徳仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第９４０号
大阪府松原市三宅中５丁目５番11号
債務者　ティエム商会ことカラオケボックスマジックゾーンこと　松野　奉文
1　決定年月日時　平成27年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月３日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第５４３号
埼玉県三郷市谷口559番地23
債務者　佐藤　二郎
1　決定年月日時　平成27年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第５７１号
埼玉県吉川市きよみ野４丁目１番地２　ゼファーきよみ野グリーンアヴェニュー　Ａ－204
債務者　長谷川　正
1　決定年月日時　平成27年12月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　博文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月18日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第５７２号
埼玉県越谷市大字袋山412番地１　只見ハイツ101
債務者　長谷川忠男
1　決定年月日時　平成27年12月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　博文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月18日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第１９８号
長野県飯山市大字寿429番地
債務者　服部　優一
1　決定年月日時　平成27年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　寛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月７日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２１７３号
神奈川県鎌倉市岩瀬１丁目34番35号
債務者　岡本　美蘭
1　決定年月日時　平成27年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　圭輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年３月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３０７号
金沢市泉本町３丁目66番地４
債務者　下西さゆき
1　決定年月日時　平成27年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北尾　美帆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１０２号
栃木県栃木市西方町金井833番地６、従前の住所栃木県小山市花垣町１丁目15番18号
債務者　鈴木　啓子
1　決定年月日時　平成27年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩間　光朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（フ）第１８２１号
名古屋市千種区今池３丁目４番１号　佐野ビル401
債務者　佐藤　貴美
1　決定年月日時　平成27年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹之内智哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月24日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８８号
長野県飯田市川路2386番地３
債務者　林　　富彦
1　決定年月日時　平成27年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東山　尋明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月28日午後３時50分
5　免責意見申述期間　平成28年３月22日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２７年（フ）第６６号
山口県下松市中央町10番８号サン藤田202号（申立時の住所　山口県大島郡周防大島町大字外入976番地）、申立時の住民票上の住所山口県熊毛郡田布施町大字麻郷602番地29
債務者　田中　政治
1　決定年月日時　平成27年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口　裕理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月22日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２７年（フ）第８２７号
名古屋市西区中沼町304　コーポ平和202号、住民票上の住所名古屋市守山区幸心１丁目920番地　シャトー幸心406号
債務者　長尾　圭祐
1　決定年月日時　平成27年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　理絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成28年３月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第１３１号
青森県八戸市根城７丁目８番５号　パークサイド根城Ａ、前住所青森県八戸市大字根城字下町55番地２
債務者　柳田　　誠
1　決定年月日時　平成27年12月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第５９０号
仙台市宮城野区新田東２丁目８番地の３　カリンマンション306
債務者　森　　朋子
1　決定年月日時　平成27年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第６６９号
仙台市宮城野区宮千代１丁目15番地の６　ピースフル宮千代101号、住民票上の住所青森県八戸市小中野８丁目９番４号
債務者　中村　悟志
1　決定年月日時　平成27年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係